



杉並区立小中一貫教育校

杉並和泉学園

新泉和泉小学校 / 和泉中学校

令和2年7月1日
学園だより No. 59
学園長 田中 稔

逆境をばねに

統括副学園長 大矢 真由美

学園再開後の2週間は、午前午後と学級を二分した分散登校でした。各御家庭には生活リズムの調整や引続きの学習対応等、本当にありがとうございました。一斉登校が始まってからもマスク着用やソーシャルディスタンス等、我慢を強いる場面がどうしてもあります。子供たちの過ごし方と「学園感染予防ルール」とを見直しながら、安心安全に過ごせるよう努めてまいります。

5月号でもお知らせしましたが、休業中学園の芝生は、教職員で毎週刈って整備してきました。その芝生の上を子供たちが走ったり転がったりしている姿は、学園が心から待っていた風景です。本当の日常に戻ったとは言えませんが、明るい元気な声が戻ってきたことが、こんなにも幸福感を味わえるのだと感動しています。思い返すと、本来なら季節の中で森羅万象が一番心弾む「春」を、自粛ということでじつとしていた日々でした。この間、先生方は教材・課題に対し、動画作成という新たなことに挑戦しました。また世の中では、マスクについて様々なアイデア商品が開発されています。逆境の中でも、知恵を絞り新しいことを創造する……人間は本当に逞しい生き物だなあと思います。「学級の半分の人数は、かえって児童・生徒のことをより理解できる良い時間になりました」と休業していた2か月分を少人数になったことで、より豊かなかかわりを深める有意義な機会と捉えている教員もいます。マスクを着用するのは、友達や大切な人を守るため。人との距離を保つことは、友達や大切な人を守るため。学園では、規制のかかっているこの状態を、子供たちの心を豊かに育てる契機として活かしてまいります。

自粛していた「春」。英語で「Spring」と言います。意味は「ばね」「飛躍する」等です。我慢だと思っていたあの期間は、明日からの未来のために必要な、飛躍するための大切な準備期間であったのだと、状況が落ち着き、近い将来、今を振り返られることを期待し、今後の教育活動に学園の教職員一同、一丸となり全力を注いでまいります。



小学部

- 生活目標●

あいさつをしよう

- 安全目標●

大雨やかみなりのときの
行動について考えよう

中学部

- 生活目標●

自分からすすんで挨拶をしよう

- 安全目標●

健康で安全な生活を心がけよう

小中共通

- 保健目標●

夏を健康に過ごそう

- 給食目標●

夏の食事について知ろう

「杉並和泉学園感染予防ルール《1学期版》」（新型コロナウイルス感染症対策）

☆HPに掲載のルールより、「5 給食時」「10 今後の行事等」は割愛させていただいておりますので、ご承知おきください。

1 杉並和泉学園再開における感染症対策の基本的な考え方

- (1) 正しい手洗い、消毒の徹底
- (2) 3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)の回避に向けた可能な限りの工夫及び努力
- (3) マスク着用と咳エチケットの徹底
- (4) 感染者、体調不良者の早期発見・早期対応
- (5) 共有物の消毒と使用制限の徹底(最低1日1回の消毒、当面の間の使用禁止等)
- (6) 児童・生徒の新型コロナウイルス感染防止に向けた意識・対応力等の向上
- (7) 新型コロナウイルス感染症予防を徹底した上で学力・体力向上など、児童・生徒の学びを保障

2 感染防止に向けた具体策

- (1) 登校時からマスクを着用します。マスクの予備をカバンに入れておくようにします。
- (2) 登校時、給食の前後、掃除、トイレのあと、外から教室に入る前、共有の物を触った時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ時には、石けんを用いた手洗いをします。
- (3) むやみに、顔を手で触らないようにします。給食前には、手指の消毒を実施します。
- (4) 接触感染を防ぐため、ハンカチの共有や物の貸し借りをしません。握手やスキンシップなども避けます。
- (5) 冷水機を、使用禁止とします。熱中症防止の為、水筒(中身は多めに)を持参してください。
- (6) マスクやティッシュのゴミは、ティッシュ等でくるんでから捨てるようにします。アレルギーで鼻水が出ると分かっている人は、事前に家庭からビニール袋を持参してください。
- (7) 体調不良や風邪等の症状が出た際(ある際)は、すぐに担任や周りの大人に伝えます。

《学園内の共有物の取り扱いについて(1学期の間)》

取扱い	対象物
使用前使用後の手洗いの徹底	※学級文庫、※ラーニングセンター(学校図書館)の本 等
使用制限 使用前使用後の手洗いの徹底	※タブレットPC 等
使用前後の手洗いの徹底 適宜消毒(最低1日1回)	掃除用具、机拭き用雑巾、鉛筆削り等の学級にある道具、特別教室の学習道具(理科の実験器具等) 等
適宜消毒(最低1日1回)	日常的に手を触れる場所(机、椅子、ドアノブ、電気のスイッチ 等)
当面の間の使用禁止	校庭の遊具、冷水機、小学部理科室 等

※次亜塩素酸ナトリウム水溶液による消毒が不可な物

3 登校時

- (1) 登校したらすぐに手洗いをし、ウイルスを教室に持ち込まないようにします。(可能であれば、アルコールジェルやペーパー等、ご家庭からご用意ください。)
- (2) マスクの着用、自宅での検温、健康観察の有無を確認します。マスクの着用が無い場合は、カバン(ランドセル)に入れてある予備マスクの着用をします。
- (3) 咳やのどの痛み、だるさや息苦しさなどが(持病以外で)ある場合、家庭に連絡し、早退して自宅での休養をお願いします。家庭のお迎え待ちは、保健室または発熱待機室とします。
- (4) 教員が昇降口等に必ず立ち、マスクの着用と密集状況が起こらないよう、指導いたします。
- (5) 健康上等の理由から児童・生徒が「フェイスシールド」等を着用することについては許可します。その事を理由にひやかし・からかい等が起こらないよう教員が指導の徹底を図ります。

4 授業中

- (1) 児童・生徒同士の机間の距離、教員と児童・生徒の距離を可能な限り確保します。
- (2) 授業者はこまめに換気を行います。(学校薬剤師に相談済)
- (3) 教室の換気扇は常に起動させておき、休み時間のたびに窓を開けて換気をします。
①対面する2つの方向の窓やドアを常に開けておきます。気温が低い日は、衣類で調節できるようにします。
②気温が高くてエアコンをつける場合でも、換気扇は常に起動させておき窓やドアを10cm～15cmは開けておきます。

(4) 児童・生徒及び教員は、授業中も飛沫防止のためマスクを着用します。(熱中症予防のため、担任の管理の下、マスクを外させる場合があります。)

①近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、グループや少人数による話合いや教え合いなどの活動は、控えます。実施する際は、できる限り距離を離して行います。

②感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習は年間指導計画の順序を変更します。(調理実習、体育科や音楽科等での身体の接触を伴う学習 等)

③体育の授業では、熱中症の対策や安全面を考慮し、原則、運動時はマスクの着用をしません(マスクを保管するための、清潔なビニールやポーチ等をご用意ください)。整列等の場面では、児童・生徒の間隔を十分にとるようにします。運動しない授業場面では、マスクを着用します。体育における身体接触を伴う活動(複数による準備運動やスポーツ、武道など)は行わず、児童・生徒の体力や健康状況を考慮し、授業を行います。

④理科、生活科、図画工作及び技術家庭科等においては、実験や活動を行う際、1グループの人数を少なくするなど3密を避けて実施します。

⑤音楽科において、狭い空間や密閉状態での歌唱指導、リコーダー、鍵盤ハーモニカ等の管楽器等の指導や身体の接触を伴う活動は実施しません。

⑥家庭科や5組なかよし学級の生活単元、5組の作業学習等において、調理などの実習は実施しません。

⑦小学部のクラブ活動については、1学期中については取り止めます。

⑧休み時間については、教員が教室、オープンスペースで待機し、3密の状況が発生しないよう注意喚起いたします。(トイレや手洗い場は、待機線を設け、距離を確保するよう指導します。)

5 給食時

(1) 給食時間の衛生管理上のルールを徹底します。

(2) 配膳、下膳時における衛生管理上のルールを徹底します。

(3) 献立作成のルールを徹底します。

(4) 新型コロナウイルスの関係から、ご家庭でお弁当のご持参を希望される方は、担任までご相談ください。

6 休み時間(中休み・昼休み)

(1) 校庭の使用は、学年を分散する等、人数を限定して使用します。

(2) 1学期間、遊具の使用を禁止します。

(3) 校庭においては、児童・生徒間の距離が一定程度確保できる遊びをさせるとともに、密集した状況が見られた場合は、直ぐに注意喚起し、一定の距離を確保するようにします。

(4) 教室等で児童・生徒同士が遊ぶ際には、一定の距離が確保できる遊びとなるよう注意喚起します。

(5) 休み時間の終わりに、手洗いの確認をします。また、手洗い場に児童・生徒が固まらないよう手洗い場所をあらかじめ指定したり、教員が密集を避ける指導をしたりします。

7 掃除時

(1) 掃除後の手洗い、マスクの着用を確認します。

(2) 床拭き、水道掃除は行わず、掃き掃除、机拭き、黒板消し等の掃除をします。

(3) 掃除用具を適宜消毒します。(最低1日1回)

8 下校時

(1) マスクの着用を確認するとともに、自宅到着までの着用を指導します。

(2) 児童・生徒の体調を確認します。体調不良の場合は保護者に至急連絡し、状況、今後の対応等についてお知らせいたします。

9 体調不良者の対応、発熱待機室について

(1) 発熱や風邪などの症状、持病以外の症状がある人は、原則、様子をみたり1時間休養したりせずに早退とします。

(2) 新型コロナウイルスが終息するまでは、現在の小学部相談室を「発熱待機室」とします。

(3) 発熱者が複数出た場合に備え、発熱待機室はパネルとビニールカーテン等で簡易的な個室ブースを設けます。個室ブースは、使用するたびに消毒し、個室ブースのビニールカーテンは使い捨てとします。

(4) 発熱待機室では、モニターを活用し、小中の保健室から室内の様子や児童・生徒の様子を確認し、健康観察ができるようにします。

(5) 発熱待機室に入室する看護者は、出入口でマスク、ビニールガウン、手袋、フェイスシールドなどを身につけることで、発熱対応時の感染リスクを減らします。

感染の状況等により内容等が変更される場合がございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1月の行事予定



日	曜	予 定		日	曜	予 定	
		小 学 部	中 学 部			小 学 部	中 学 部
1	水	5時間授業(3～6年)		17	金		
2	木	5時間授業開始(1年) 交通安全教室(1年) 内科検診(仲・2・5・6年) 放課後学習		18	土	短縮時程 土曜授業 給食あり(1～3年5時間・4～9年6時間) クラブ	
3	金	安全指導	短縮時程 専門委員会	19	日		
4	土			20	月	小学朝会(放送) 委員会	生徒朝会(放送)
5	日	都知事選		21	火		
6	月	小学朝会(放送)	避難訓練 中学朝会(放送) 期末考査1週間前・部活動なし	22	水	5時間授業(3～6年)	
7	火			23	木	海の日	
8	水	5時間授業(3～6年)		24	金	スポーツの日	
9	木	内科検診(1年) 放課後学習		25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月	小学朝会(放送)	学年朝会
12	日			28	火		
13	月	小学朝会(放送)	期末考査	29	水	5時間授業(3～6年)	
14	火		期末考査	30	木	放課後学習	
15	水	5時間授業(3～6年)	期末考査	31	金	給食終 大掃除	
16	木	内科検診(3・4年) 放課後学習		8/1	土	短縮時程 3時間授業 終業式	

小学部1年生 学校探検をしよう

生活科学習「学校探検をしよう」では、①校庭内のビオトープ ②芝生 ③職員室と保健室 ④図書室と小アリーナの4か所を周りました。職員室や保健室では正しい入室の仕方を練習しました。

校庭に出て、芝生を優しく手で触ってみると「ふわふわしている。」「あったかいよ。」と新たな発見をすることができました。寝転がってころころしたり全力でかけっこしたりと、初めて芝生の校庭ですごす1年生の笑顔はキラキラしていました。



中学部7年生 入学式

長い臨時休業期間を経て、6月1日(月)に入学式が行われました。この日は7学年教員にとっても、生徒たちと新たな出会いをする大事な日でした。本番で生徒たちは、本当に立派な態度を見せてくれました。

あれから1か月が経ちます。落ち着いた態度で学園生活を過ごしています。学年目標である「チャレンジ」のように、授業や委員会活動、係活動、部活動など、何事にも前向きに取り組んで成長していってほしいと思います。

